

住宅手当？ 賞与？ 退職金？

同一労働同一賃金

～トラブル防止策から給与設定まで～

今春より法改正が中小企業にも適用され、最高裁で重要な判例が続出している「同一労働同一賃金」について、基礎知識からトラブル防止のための給与・賞与・退職金設定のノウハウまでをご説明。①「正社員と非正規社員」 ②「男性社員と女性社員」 ③「現役社員と定年後再雇用社員」の組み合わせで、待遇格差をどのように埋めていくのかを実例をもとにお伝えします。是非ご参加ください。

講師

あべ まさはる
安部 周春 氏

西多摩労働法務総合事務所 代表



日時

11/16 (火)
15:00 ~ 16:30

受講
無料

会場

三ツ原工業会館

会場受講定員
約 40 名

セミナー内容

1. 「同一労働同一賃金」とは？…実は、社内の話
2. 待遇格差の改善策は「積極型」or「調整型」
3. 事例紹介——給与・賞与・退職金設定
 - ①正社員と非正規社員
 - ②男性社員と女性社員
 - ③現役社員と定年後再雇用社員

講師プロフィール

1968 年生まれ、社会保険労務士・行政書士。非鉄金属メーカー勤務等を経て、2004 年に西多摩労働法務総合事務所を開業。法務業を行うと共に、グループ企業を設立して、労働者派遣事業・外国人技能実習生・外国人特定技能人材の受入事業を展開。自ら取りまとめてきた非正規雇用の労働契約件数は 1,500 余りにおよび、非正規および外国人労働者との雇用関係を得意分野としている。

※下記参加申込書に必要事項を記載の上、FAX 又はお電話にてお申込みください。

申込フォームからもお申込できます。 <https://forms.gle/ZkcnXX8c6wKkapSeA>

※FAX の際は切り取らずそのままお送りください。

申込〆切
11/10 (水)迄

【ご参加される皆さまへ】

- ・必ずマスクを着用されてご参加くださいます様、お願い致します。
- ・発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控えください。
- ・セミナー実施に際しては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席等・参加者席の事前消毒・消毒用アルコールの設置・講師と運営側の手洗いとマスク着用の徹底等、新型コロナウイルス感染予防に努めて参ります。



申込フォーム

参加申込書 青梅商工会議所 TEL 0428-23-0111 FAX 0428-23-1122 2021 年 11 月 16 日(火)開催

お申込みの際にご記入いただきました個人情報、当所の個人情報保護方針に基づき、参加者ご本人様から同意をいただいた上で、本事業の実施及び運営のために利用させていただきます。また、事業所名・氏名については、セミナー講師へ提供します。なお、同意をいただけない場合や記入項目に漏れ等があった場合には、サービスの提供を受けられない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

事業所名		住所	
電話番号		FAX	
参加者名	<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない	e-mail アドレス	@
参加者名	<input type="checkbox"/> 同意する <input type="checkbox"/> 同意しない	e-mail アドレス	@